

# 死亡災害のあらまし

愛知労働局

速報による死亡災害のあらまきは以下のとおりです。

(令和8年3月1件、4月1件発生)

業種(事業場規模) 年齢(経験)被災者職名	事故の型 起因物	災害状況
鉄鋼業(9名以下) 30代(一年)一	●感電 ●送配電線等	変電設備更新のため、当該設備の電流を測定していたところ、高電圧電線(6600V)に接近もしくは触れたため、感電し、加療していたものの亡くなったもの。
建築工事業(木建以外) (9名以下) 40代(一年)一	●飛来・落下 ●掘削用機械	クレーン機能付きバックホウにて、立坑内部にあるミニバックホウをつり上げたところ、バックホウのフックからミニバックホウを吊っていた吊り具が外れて、ミニバックホウが落下し、鋼矢板の間に労働者が挟まれたもの。

## 全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

### 名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況 (除くコロナ)

(件)

業種	令和8年 4月受付件数	令和8年 発生件数	昨年同期 令和7年4月	昨年同期との比較
製造業	25	61	52(1)	9
建設業	5	17	21	-4
運輸交通業	12	34	47	-13
貨物取扱業	0	1	2	-1
商業	18	67	55	12
保健衛生業	10	18	18	0
接客娯楽業	9	26	16	10
清掃・ビルメン業	6	17	21	-4
その他の事業	19	51	39	12
合計	104	292	271(1)	21

※( )内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。